三池労組 三池闘いの歴史20年 記念祭典を盛大に

三池労組は、ことしいよいよ組合創立二十周年というよろこびの年を迎えたが、ことしは単に二十周年に当たるという以上に、組合としてまさに大きな飛躍の年となることが予想されるところから、将来への発展を祝うため、記念式典のほか多彩な祭典行事を計画しその準備をすすめている。

行事には組合員・家族ばかりでなく、そのほかわが国の労仂運動の指導者や、大地評・荒地評・九州各県総評・まなぶ会など、三池のたたかいをささえてくれた多くの代表も招き、きたる二月五日正午から延命公園内市立体育館で、盛大に開催することになっている。

もちろんこんどの一切の記念祭典は、全組合員と家族がこれからのたたかいに対する新たな決意を固める大切な契機をなすもので、組合はそれにふさわしい行事とするために、いま全国の労仂者のたたかいを発展させるための演劇の創造に努力している〝新制作座〟（真山美保氏主宰）を招くなど、苦心をはらっている。

記念式典

イ、殉職者に対する決意表明・報告・離職者の決意表明
ロ、三池闘争以降の退職者への感謝決議
ハ、実行委員長挨拶
ニ、三池の闘いの経過説明
ホ、みいけ二十年史編サンの経過紹介
ヘ、来賓挨拶（総評・炭労・社会党・共産党・社会主義協会）
ト、参加団体紹介

祭典

イ、団結おどり（三池主婦会）
ロ、三池の子（大牟田南高校演劇部出演）
ハ、三池のたたかい（詩とうたごえによる）
ニ、大会宣言発表

新制作座

〝フエスティバル〟

とくに二十周年記念にそうために、同座がとくに創作した内容のものをもる。

〝みいけ二〇年〟発刊

この機に二〇年のたたかいを総括した〝みいけ二〇年〟が近く発刊され、組合員にはとくに安く分かつことになっている。

転場日記

〝三本線を守りとおす〟

宮浦　高椋龍生

（十二月十四日）

五十上層、排気人道八インチ圧気管ペンキ塗り作業へ単独配役。きょうで、ちょうど今月に入って単独配役十日目である。

先日のこと「単独配役は保安上問題があるので、もう一人繰り込め」と抗議したが聞き入れられず、その後意識して、将棋の駒でもあしらうように札を動かすのである。

部内は、第一組合一名、第二組合十六名で、数では劣勢であるが絶対的三本線主義者である。

○　○

入社してまだ日の浅い者を、ポンプ補修に配役したり、パイプ継ぎに配役したり、作業量も到底単価では計算に出ないようなものでも、係員の温情歩増しで金にせしめているのである。

ペンキ塗りなど勿論金にならず最低賃金である。

正月を目前に控え、金銭にはお互いノドから手の出るくらい欲しがることを見込んで故意に、そうした穴をねらって差別配役するのである。

三十三年の腕が、毎日泣いている。

万が一、この一本釣りの餌（歩増し）にとびついてくる奴（脱落者）があればと、そこをねらって転制が行う「考えている繰込み」である。

このところ年末年始にかけて、

『いま、凍土の中で、ものの芽はひそかにいのちを燃やし、根性すえて、やがて訪れる春の空へ向って飛び出そうと身構えている。闘いは、きびしいが、これからだ。

おれは負けないぞ。

おれは断固として三本線を守りとおす。

（四十年十二月十四日　坑内にて）

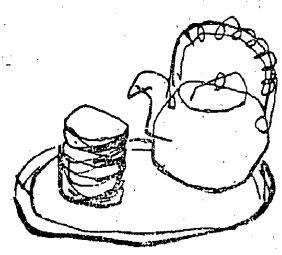

日ごろ、民主主義がどうのこうのと、もっともらしく紳士面をしたもののすることが、こうである。その正体は、まさに人面獣心である。

目的のためには手段をえらばぬ暴漢である。

資本の奴れいとなり、人間としての良心も血の気も失い、ただひたすら金気に冷えきり、金しばりにあい、人間としての誇りも自由も奪われ、蛇の如き冷血動物となり下がった哀れむべき転制。

○　○

敵の組織切り崩しは、転場といわず地域といわず、昼と夜をとわず四六時中、いつどこででも執ように容赦なく人権を無視して強行されている。

きのうも、パチンコ屋まで転制がのりこんできて、傍につきっきりで終るまで説得した事実を聞いた。

曰く「転場に不服があるなら希望は入れてよか。金のとれたがよかろうが」などなど餌、餌、餌の羅列である。

途中、飲食店へはいってゆっくり話そうと誘いこもうとするのを拒むと、刑事犯でも運行するように、むずと腕をとりあげ半暴力的であったといきまいていた。

『いま、凍土の中で、ものの芽はひそかにいのちを燃やし、根性すえて、やがて訪れる春の空へ向って飛び出そうと身構えている。闘いは、きびしいが、これからだ。

おれは負けないぞ。

おれは断固として三本線を守りとおす。

（四十年十二月十四日　坑内にて）

〝お父さんの顔も知らない子どもがお父さんがほしいと訴える〟（溝口さん一家）

私は闘いに一生をかける

あくまで会社責任追及

溝口さん（遺族）の怒り

三川爆発によって殺された者の遺族は、三年余を経過した現在、生活の支柱を失なって、このままでは将来のめども立たない生活を余儀なくされている。

この責任をとるべき会社側は、政府権力と結んで、昨年八月十三日には、検察庁は会社幹部の不起訴を決定し、検察審査会でも十月十九日に不起訴相当と決議した。

編集部では、遺族の一人、溝口生松さん（新港社宅）をたずねて、政府・会社側の不当を追及し、遺族・被災者の闘いをみんなのものにしたいと思うのである。

× ×

二人の息子を殺されて

昭和三十八年十一月九日、三川爆発によって、長男泉さん（当時二十五才）、次男雄男さん（当時二十三才）を一度に殺された溝口生松さん（六十四才）、春子さん（五十三才）夫妻は、まだ学校に行っている三人の子どもと生活している。

二人の息子の死によって、生活は溝口さん一人の肩にかかってきた。大牟田の緊就者の中で一番の年長者だといわれる溝口さんは「息子が元気なら、いまごろは魚釣りでも楽しめたのに」といいながらも、生計のためには老いの身体にムチうって緊急失対労務者として、冬は寒い風に、夏はやけつくような太陽にさらされながら働いている。賃金は一日九〇〇円、月二十三日の稼仂である。

親孝行な息子だった

「長男泉も次男の雄男も鉱山学校を出て、仕事に出ながら三池高校の夜間に三年間かよった。二人とも終戦後の一番苦しいときに育って、中学時代には、自転車もないのに新聞配達をして家計を助けてくれた。しかし生まれてから病気一つしない元気な子どもたちだった。親孝行な息子で、次男は『俺が採炭にいってがまだすけん、母さんは内職をやめて家におらんね』といってムリヤリ私に仕事をやめさせ、自分は保線から採炭に配転した。子どもたちの思い出は、月日がたつほどにうすれることなく、なまなましく胸をしめつけます。私たちのささやかなしあわせをこんなに簡単に破壊されていいのでしょうか」

日給四二七円。会社からの保障が出勤した日だけ三〇〇円。

通勤のバス代往復八〇円を差引いたら、食うだけにやっとの生活である。

低賃金の両工場

縫製工場の日給は最低三八〇円から最高四八〇円の低賃金である。しかし会社側は、縫製工場とアソニット工場を遺族救済のために誘致したといいながら、現在遺族と若い一般雇用者とを半々にし、用件があって休んでも呼び出されて文句をいわれ、「不満があるなら若い人がたくさんいるんだから、いつでもやめてもらって結構ですよ」といやがらせをいわれる。作業は流れ作業で一日手を休める暇もなくつづき、肩がこり、目が特に悪くなる。最近は病気で長欠者がふえていて、病気をすると賃金も会社保障の三〇〇円もない。赤字だからという理由でボーナスもないしまつである。

将来どうすればいいのか

「朝暗いうちから小さな子どもを起こして出勤するつらさは、会社幹部には判らないでしょう。いまの仕事でいつまで身体がもつのか保障されません。特殊技能もない私ですから、女手一つで生きてゆくことを思うと、将来が不安でなりません。いまの会社の姿勢では、遺族や被災者のことは知らないという態度だから、もし会社保障の三〇〇円を打ち切られるようなことにでもなると生活はできません」と富美代さんは訴える。

一生かけて会社の責任を

「会社から殺されたりカタワにされた上に、そのまま責任もとらずに放り出すなど許せません。私たちの会社責任者への殺人罪の告訴も不起訴になりましたが、会社は政府と権力と一体となって不当を平気で通している。しかし私は一生会社の責任を追及します。これでせめてもの四五八名ものなくなった霊に対して申しわけが立つというものです。会社幹部は人間ではありません。殺した者が出世してゆくのですから、会社の姿勢は大沢人事部長が当初『三井鉱山の骨格は変らない』とわれわれにいったように変っていません。このことを全国の人に訴えて闘うことに一生かけるつもりです」。その怒りは、全遺族・被災者を含めた組合員の怒りでもある。

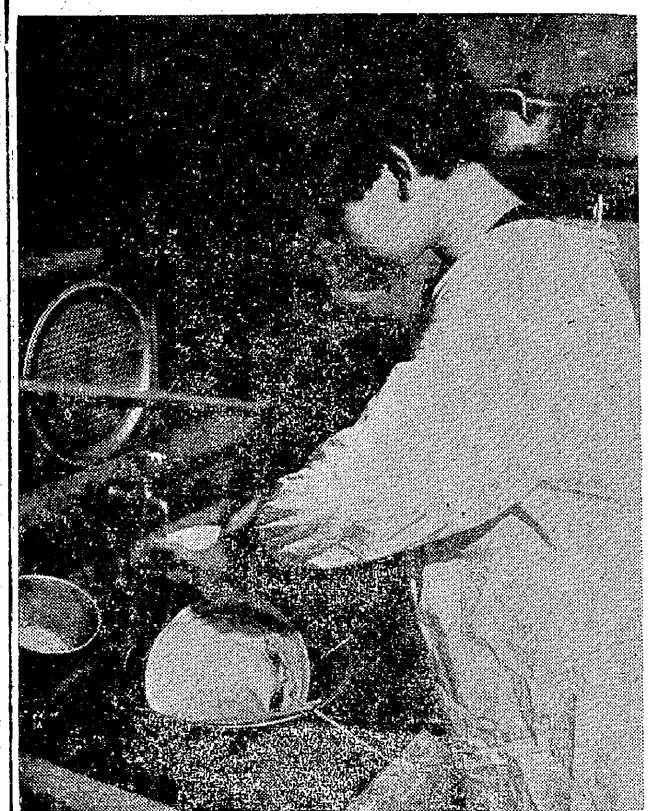

〝一人の死は親、子、孫、三代苦労します〟留守を守る子どもたちも一人前の仕事がまかされる。